

令和4年第6回教育委員会議事録

令和4年4月13日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和4年4月13日（水）午後2時00分～午後3時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

学校整備担当部長 中村 一郎 庶務課長 村野 貴弘
学校整備課長 学校ICT担当課長

学務課長 松下 美穂子 特別支援教育課長 正富 富士夫
就学前支援センター所長

学校支援課長 宮崎 敬司 学校整備担当課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター 佐藤 正明
所 長

済美教育センター 加藤 則之 済美教育センター 鈴木 壮平
統括指導主事 統括指導主事

済美教育センター 保土澤 尚教 中央図書館長 原田 洋一
教育相談担当課長

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 1名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について
- (2) 小学6年生移動教室の実施場所について

(その他)

令和4年度における教育委員会事務局主要課題について

目次

報告事項

- (1) 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 小学6年生移動教室の実施場所の変更について・・・・・・・・・・ 5

その他

- 令和4年度における教育委員会事務局の主要課題について・・・・ 10

教育長 それでは年度の初めですね。また新しいメンバーでよろしく願
いいたします。ただいまから令和4年第6回杉並区教育委員会定例会を
開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 議事録署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員と
のご指名がございましたので、よろしくお願いいたします。今日の議事
日程についてでございますが、報告事項2件、令和4年度における教育
委員会事務局の主要課題の説明を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは本日の議事に入ります。まず報告事項の聴取を行います
ので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番「教育委員会の権限に属する事務におけ
る教育長の臨時代理の報告及び承認について」、私から説明いたします。

本件は教育委員会規則につきまして、「杉並区教育委員会の権限に属
する事務の委任及び補助執行に関する規則」第2条の2の規定に基づき、
教育長の臨時代理により処理をした旨を報告し、その承認を求めるもの
でございます。

臨時代理により処理した規則でございますが、「杉並区学校教育職員の
勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」
を3月31日に杉並区教育委員会規則第21号として処理したものでござい
ます。

次に、教育長の臨時代理により処理した理由につきまして、ご説明い
たします。

東京都教育委員会におきましては、令和4年3月31日に知事部局にお
いて臨時的任用制度が導入されたことに併せて、学校において臨時的に
任用される教育職員等の年次有給休暇等の取扱いを見直すため、「学校
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する
規則」を公布し、4月1日から施行しているところでございます。

区費教員の休暇制度については都費教員と同一のものとするとな
っているため、「杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関す
る条例」の規定に基づき、3月31日に特別区人事委員会に規則改正の承
認申請を行い、同日、承認を受けたところでございます。

この承認の後、規則を改正する必要がございましたが、教育委員会を
招集するいとまがなかったことから、教育長の臨時代理により改正した

ものでございます。

なお、改正した規則につきましては、3月31日に公布してございます。

次に、規則の内容について、説明いたします。

資料を3枚おめくりいただき、「新旧対照表」をご覧ください。

第16条の臨時的任用職員の年次有給休暇の日数等の規定におきまして、東京都と同様の規定に改めるものでございます。

最後に施行期日でございますが、令和4年4月1日としてございます。以上でご説明を終わります。

よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

庶務課長 よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項1についての質疑を終わります。

それでは、教育長、報告事項第1番につきましては、教育委員会の承認が必要な案件でございますので、採決をお願いいたします。

教育長 それでは、報告承認の採決を行います。報告事項1番について承認することに異議ございませんか。

(「異議なしの」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、報告事項1番を承認といたします。

庶務課長 それでは、報告事項2番「小学6年生移動教室の実施場所の変更について」、学務課長からご説明いたします。

学務課長 「小学6年生移動教室の実施場所の変更について」ご説明させていただきます。

小学6年生を対象に実施している「弓ヶ浜移動教室」については、長年の実施の中で継続実施への課題も多くなっており、実施場所や方法を変更いたします。

まず、これまでの主な経緯でございますが、昭和54年に杉並区の校外学習施設として、現在の弓ヶ浜クラブである弓ヶ浜学園が静岡県の南伊豆町に開設され、翌4月から同施設を宿泊施設として小学6年生を対象に2泊3日の集団的宿泊活動を行う弓ヶ浜移動教室が開始されています。施設運営が民間に切り替わったことや、体験プログラムや安全対策の見直しを行いながら、今日まで交流自治体である南伊豆町の協力を得なが

ら、児童にとって貴重な体験を得る機会として実施して参りました。

事業の実施課題でございますが、1点目に施設の老朽化という点がございませう。弓ヶ浜クラブが築50年近く経過しておりますので、老朽化も進み、今後移動教室を年間を通して安定的に実施していくことが困難となることが予想されます。また、コロナ禍の影響により、宿泊施設では1部屋当たりの定員を減らしたり、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状を呈した児童等を隔離するための部屋の用意をしながら運営しております。このように収容人数を減らした運営となりますと、今後、大規模校が収容できなくなることも予想されるのですが、弓ヶ浜クラブ周辺には大規模な学校を受け入れられる施設がないといった課題もございませう。そのほか、南伊豆までは移動時間が長いため、行程の初日と3日目は体験プログラムで使える時間を十分に確保できないといった課題もございませう。

一方、事業効果としましては日常とは異なる環境での集団生活によって、児童の自立心を育む小学校の最終学年生としての自覚が向上する機会となっていることや、5年生での移動教室の経験を踏まえて、自ら考え行動できるようになるといった効果が得られています。こういった効果があることから、今後の方針としましては6年生の移動教室は引き続き実施していくこととしますが、この間の実施課題を踏まえ、南伊豆町での交流を継続する一部の学校を除き、新たな場所で実施していくよう取り組んでいくこととします。

なお、新しい場所で実施するに当たっては、宿泊施設の確保や体験プログラムの編成のほか、安全確保を丁寧に行い、学校間で共有する時間が必要となりますので、1年間の試行期間を挟み、正式な切り替え時期を令和6年度といたします。

移動教室の基本的な考え方としましては、実施日数はこれまでどおり2泊3日を基本とし、体験プログラムで使える時間は十分に確保することや、体調不良者を速やかに帰郷させることを考慮し、大型バスで片道3時間程度の場所とすること。水辺の近くであっても、靴を濡らさないで行える体験プログラムを選択すること。小学5年生の移動教室と違いを出すため、実施する場所は富士五湖周辺以外とすること、としまして、事業実施方法については、教員の負担軽減や契約を集約することでの経費の削減を図るため、民間事業者への運營業務委託を行い、民間事業者

から実施場所や体験プログラムの内容を含めた事業運営の提案を受け、ノウハウを活用しながら効率的・効果的に事業を実施いたします。

なお、受託事業者は公募型プロポーザル方式で募集し、区職員による選定会議を設置して選定いたします。

最後に今後のスケジュールですが、5月に受託者候補者を公募しまして、6月から7月まで候補者選定。11月に合同実地調査。令和5年6月から複数校で試行実施を行い、令和6年度には新たな場所での移動教室を実施いたします。

私からは以上となります。

庶務課長 それでは、ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 弓ヶ浜クラブの現状、そして小学6年生の移動教室の令和4年から6年の、3か年にわたる具体的な取組や流れが大変よく分かりました。ありがとうございました。

一方で、5年生の移動教室について、やはりこのコロナ禍で様々な取組が行われてきたと思いますが、現状及びこれからの見通し等について教えていただければと思います。

学務課長 富士学園での小学5年生の移動教室についてですが、昨年度は、時期をずらすこともありましたけれども、全校で実施をしております。一昨年につきましては、コロナの影響もありまして、休止をさせていただいたという結果がございます。

事務局次長 ちょっと補足させていただきますけれども、富士学園につきましては、やはりこちらの施設も同様に老朽化ですとか、やはり大人数を収容できないという課題がございますので、こちらもやはり民間の方をお願いしていくということで進めております。ただ5年生が実施する富士五湖の近辺には、ホテル等がかなりございますので、今後も富士五湖を中心としたところで、来年からは全て民間宿泊施設を利用して続けていくという方向で進めていきます。

伊井委員 宿泊を通じた教育活動なので、プロポーザルの選定委員の中には、やっぱり安全性とか、いろいろな面で知見のある、今はメンバー決まっていなくてもいいかもしれませんが、そういった教育に携わる方々も入っているかを教えていただけたらと思います。というのが、昨日の校長会のお話なんですけれども、卒業式に伺った時に、子どもたちが前年度5年

生で行かれなかったその宿泊の移動教室に6年で行けたことをすごく喜んでいたというお話があって、これにも書いてありますけれども、移動教室というのは私たちが想像する以上に意味のあるものだったんだなということをととてもありがたく、そしてまたすごく良かったなと思っていました。今後もより良い形で続けていっていただき、こうやって弓ヶ浜はちょっと厳しい部分もあるけれども、次に向けて考えていただくということはすごく素晴らしいと思うので、選定の時にどういったメンバー構成となるのか、今可能な範囲で構わないので、教えていただけたら幸いです。

学務課長 今回のプロポーザルの目的は、実施場所や体験プログラムを学校や学務課が一から探すといった手間を、豊富な情報量や実績を有する業者に委託し、事務を軽減するといったことが狙いとなっております。これまで同様に、行先をどこにするかといったそういったことを区民の方に聞いて進めるというような必要はないと考えているため、区の内部の職員で構成し、教育にとって相応しい場所を考えていく形で進めていきたいというふうに考えております。

伊井委員 ありがとうございます。これまでの経験値でもって良い形で選んでいただけるといいなと思います。よろしく願いいたします。

折井委員 関連質問なんですけど、区の職員ということで、その中には例えば済美教育センターの方だとか現場を知るような、そんなメンバーも入れながら、という理解でよろしいんでしょうか。

学務課長 おっしゃる通り学校の先生ですとか、センターのメンバーに入っていたかというような考えでおります。

折井委員 今お話しされたように、本当に子どもたちは楽しみにしていて、その楽しさも、また学びも、家族旅行とは全く違います。何か1つの施設に行くにしても、その説明をしてもらうことで学びの深さが違いますし、そういった学び、また体験の楽しさもまた別格のものであると思います。是非、内容が充実している施設などを提案してくださる、そういった業者さんが見つかることをすごく願っています。

特別支援教育課長 前職でしたので、少し補足をさせていただきます。

今ご指摘のあったとおり、しっかりと充実したプログラムを提案する業者を選定したいと思っておりますけれども、委員としましては、済美教育センターの職員を含めた教育委員会事務局管理職、それからこれまで移

動教室の運営でかなりご苦労された経験のある校長会行事部の校長にも来ていただくことを、補足させていただきます。

久保田委員 補足の質問なのですが、先ほどお話があったように令和3年度、コロナ禍にもかかわらず、移動教室を実施できたということで本当に素晴らしいなと思ったんですが、5年生の富士移動教室について言うと、実際に大規模校はいろいろ大変だったと思います。実際に富士五湖周辺というか、あの近辺の別の施設を使ったのが令和3年度はどれくらいあり、この令和4年だとどれくらいあり、そして来年は完全にシステムが変わるということで、それらは全部学校が独自に民間宿泊施設を確保していかなければいけないものなのか。6年生の移動教室のように間に業者が入るのかどうか、その辺も含めて教えていただければと思います。

特別支援教育課長 昨年度決まったことですので、私の方からお話しさせていただきます。富士学園はそもそも大規模校を収容できないような状況でございますので、昨年度5校、今年度は8校が民間宿泊施設で実施し、来年度全校が一斉に民間施設を利用するための試行として実施してございます。あと、各学校が使用するホテルにつきましては、学務課の方で予約、調整等を一括管理して参りますので、学校の負担にはならないと考えてございます。

對馬委員 いろんな体験プログラムを新しいプロポーザルの時に提案されるということで、とても楽しみにしているんですけども、弓ヶ浜は確かにとても遠いんですが、行った先に美しいビーチがありますよね。小笠原自然体験交流事業に行った時に中学生に聞いてみると、意外と海は弓ヶ浜以外にほとんど行ったことがないという子もたくさんいました。

日本は島国なんですけど、杉並に住んでいると海はそんなに近いわけでもないの、あぁいったきれいな浜、弓ヶ浜を朝早く起きて走ったりとか、そういう経験はやっぱり貴重な経験だと思います。

あと、やっぱり水はとても危険であるということも併せて学んできたと思います。是非海へというわけではないんですけども、やっぱりこのところも踏まえて、子どもたちの大きな意味での学びの中には、やっぱりあそこの海の近くに行けたということはとても大きな話題になったんじゃないかなと思うので、この辺も踏まえて海のプログラムを整備

していただけたらいいなと思っています。

よろしく申し上げます。

学務課長 おっしゃる通り、様々な体験ができるようなプログラムということで、必ず海になるかどうかというのは、これから選定ということになりますけれども、選定の際になるべくいいものを選んでいけるようにというふうに考えております。

なお、南伊豆に関しましては現在、一部の小規模校は民泊を利用して、南伊豆での体験というのを継続できるような体制を予定しております。

教育長 いろいろな区の事情もあり、実施場所を変更することはやむを得ないことだと思えますけど、昭和54年にできて、その次の年から実施となると、計算すると弓ヶ浜に行った子達が今ちょうど50歳ぐらい。

そうすると、この今の子どもたちのおじいちゃん、おばあちゃんはないかもしれないけれども、お父さん、お母さんも弓ヶ浜へ行って、そして子どもも行ったという世代がもしかしたら区内にたくさんいるわけですよ。それを変更するということは、やはりいろいろなご意見もあるだろうし、丁寧に学校にも説明をしなきゃいけない。この何十年かの間、子どもたちがあそこの場でいろいろな体験をして育ったのもあるし、残念ながらすごく悲しい事故が起きたこともありました。やはりそれは教育委員会としても学校としても忘れちゃいけないことだし、そうしたことをやっぱり全部まとめてっていうわけではないけど、今年行く学校はたぶん最後になるんですよね、ですから、長い間子どもたちがお世話になったということも含め、ちゃんと学校にもしっかり知らせて、そういう意図も伝えていくことが必要なのかなと思います。

フィールドがどこになるかまだ決まっていないから分からないですけど、どこであろうと我々は安全で充実した宿泊行事をしていくっていうのが使命であり、そういう視点でこれを実施していただければと思っています。意見です。

庶務課長 ありがとうございます。他にご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので報告事項2番につきましては、以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは続きまして、教育委員会事務局の主要課題について事務

局から説明をお願いいたします。

事務局次長 それでは「令和4年度における教育委員会事務局の主要課題について」をご覧ください。

まずは私の方から教育委員会事務局全体の課題につきましてご説明させていただきます、その後、個別の課題につきましては各課から説明させていただきます。

資料の1番をご覧ください。

令和4年度につきましては、区全体の新たな基本構想と新たな総合計画・実行計画等とともに「杉並区教育ビジョン2022」がスタートする年でございます。

この新たなビジョンに掲げます「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を区民誰もが教育の当事者として大切にしていけるよう、その行動計画となります「杉並区教育ビジョン2022推進計画」を策定いたしました。新しいビジョンの内容や考えを多くの区民の方々に理解してもらえよう理解促進を図る取組を進めつつ、区民一人ひとりが教育の当事者になって様々な取組が進められるよう、計画準備を着実に進めて参ります。

また、新型コロナウイルス感染症も3年目を迎えまして、新たな日常が定着しつつありますけれども、新しい変異株などまだまだ終息が見通せない中で、子どもたちが安心して学ぶことができるよう、感染症対策には引き続き万全を期していくとともに、やはり対面のいろいろな学びの良さを生かしつつ、いざというときに学びが止まらない、効率・効果的な学びを提供できるよう、ICTのさらなる有効活用を図りながら、様々な教育活動を引き続き支援して参りたいと思います。

以下の個別的課題につきましては、各課からご説明させていただきます。

庶務課長 それでは庶務課から始めさせていただきます。

庶務課の主要課題でございますが、4点ございます。

1点目が「教育ビジョン2022」の理解促進でございます。教育委員会のホームページの活用や意見交換会の開催、子ども向け周知冊子の作成等により理解促進を図って参ります。

2点目が「教育ビジョン2022推進計画」の策定と着実な推進でございます。現在、策定に向けまして、パブリックコメントを実施しているところでございます。

3点目が「学校施設を活用した学びのプラットフォームの構築の検討」でございます。学びの成果を互いに教え合う場になるよう、学校施設の活用について組織横断的に検討を進めて参ります。

4点目が「学校会計年度任用職員に係る業務効率化」でございます。区立学校に勤務する会計年度任用職員につきましては、職種により任用課が異なるため、類似した業務の集約等について各課と検討を進め、学校の作業の軽減化、効率化を図って参ります。

続きまして、学校ICT担当課の主要課題でございます。こちらは5点ございます。

1点目が「区立学校の通信ネットワーク環境の最適化」でございます。今後のデジタル教材等の活用も視野に入れ、最適な通信ネットワーク環境の構築に向けて検討を進めて参ります。

2点目が「児童生徒用タブレット端末の更新」でございます。2年後には、購入したタブレット端末の更新時期を迎えるため、再度購入するのか、リース契約に切り替えるのか、BYODとして保護者負担を求めるのか等、更新時期を見据え、検討を開始いたします。

3点目が「区立学校校務基盤システムの運用形態の検討」でございます。データセンター機器賃貸借契約等の満了を踏まえ、システムの運用形態について検討を進めて参ります。

4点目が「各システムの年次更新作業の円滑な実施」でございます。各システムの年次更新作業を保守運用事業者や学校ICT支援員と連携し、円滑に作業を進めて参ります。

5点目が「セキュリティ対策の推進」でございます。これまでのeラーニング形式に加えて、セキュリティ対策の手引書を定め、よりわかりやすく、実践的に学校で実施できるようにして参ります。

私からは以上でございます。

教育人事企画課長 続いて教育人事企画課です。

1点目は「教員の働き方改革の更なる推進」です。教員の働き方改革をこれまでの推進プランから「教育ビジョン2020推進計画」に位置付け、より一層の推進を図っていきます。またコロナ禍にあって削減・縮減した学校行事等についてはアフターコロナにおいて、積極的に生かしていくよう啓発をして参ります。更に、教員の出勤簿等のデジタル化についても検討を進めていきます。

2点目「区費教員の有効な活用」です。小学校35人学級への段階的な移行を踏まえ、これまで30人程度学級の実施を第一の目的としてきた配置を各学校の課題の解決に資する配置へと順次移行していきます。

3点目「サービス事故防止の徹底」です。各校におけるサービス事故防止研修を充実させ、教育公務員として自らを律し、事故を予見・回避し、未然防止できる力を育てていきます。

4点目「管理職の育成と管理職候補者の発掘及び育成強化」です。「スクールマネジメントセミナー」等で管理職を目指す人材を発掘するとともに、管理職に求められる資質能力を育成し、次代の杉並の教育を支える人材を継続的に育てて参ります。

5点目「定年引上げに伴う人事制度の円滑な移行」です。地方公務員の定年が段階的に引上げられることに伴う様々な制度変更の検討を進め、人事に関する条例・規則等の改正を行うなど、人事制度の円滑な移行に向けた取組を着実に進めて参ります。

私からは以上です。

学務課長 学務課の主要課題として4点ご報告いたします。

まず1点目の「新型コロナウイルス感染症対策」につきましては、これまでの感染防止の取組を支援するとともに、変異株の特性に応じた対応が取れるよう、引き続き感染者等の発生時の学校調査や行政検査としての検査については保健予防課と、学校運営については済美教育センター等との連携を強化しながら対応いたします。

2点目に「学校給食室への空調設備の設置」ということで、平成30年度から開始した全校の空調設備の設置も計画的に進めて参ります。令和4年度は小学校7校、中学校4校に設置予定となっており、今年度末には小学校31校、中学校15校に設置されることとなります。

3点目に「外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握」につきましては、増加傾向にある外国人の子どもについて、文部科学省の指針を受け昨年6月に東京都教育委員会が策定しました、「外国人の子供の就学に関するガイドライン」に基づき、より一層の外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握に努めて参ります。

4点目に「小学校移動教室及び中学校フレンドシップスクールの円滑な実施」でございますが、こちらにつきましては小学校移動教室では新たに民間宿泊施設を利用する学校があり、中学校フレンドシップスクー

ルにつきましても、宿泊数を1泊に短縮し新たな地域で実施することとなりますので、安全かつ円滑に実施できるように学校を支援して参りたいと考えております。

私からは以上です。

特別支援教育課長 続いて特別支援教育課の主要課題の4点を報告させていただきます。

まず1点目でございますが、「特別支援学校・特別支援学級の環境整備の確実な進捗管理」を掲げてございます。済美養護学校中学部の令和7年度移転に向けて、中学部併設となる済美教育センターと連携し、環境整備を進めて参りたいと考えてございます。また、令和6年度に特別支援学級1校を増設する予定でございます。こちらに向けても、確実に進めて参りたいと考えてございます。

2点目になりますが、「難聴・言語障害通級指導学級の就学前判定に向けた仕組みの構築」を掲げてございます。発達障害児支援の充実を図るため、難聴・言語障害通級指導学級について就学前の判定を行い、就学当初から利用できる仕組みの構築を検討し、進めて参りたいと進めて参ります。

3点目でございますが、「個別の学び支援システムを活用した特別支援教室の指導計画の充実」については、令和4年度から拠点校3校を含む小学校12校に導入する「個別の学び支援システム」を活用し、個別指導計画の内容と実践の充実と、教員の指導計画作成の労務軽減を図って参ります。また、このシステムについては、今後検証も踏まえながら進めて参りたいと考えてございます。

最後の4点目でございますが、「特別支援教育推進計画の具体化に向けた着実な取組」ということで、今回令和4年から6年度の計画内容を策定いたしました。この具体化に向け進めて参りたいと考えております。特に令和4年度につきましては、就学前教育支援センターとの連携を更に強化して、円滑な就学の構築を着実に進めて参ります。

以上でございます。

学校支援課長 続きますして学校支援課でございます。

1つ目です。「学校施設の有効活用等のモデル事業の実施」でございます。高円寺学園において進めております学校施設の民間活用等のモデル事業につきましても、実施状況を踏まえた課題等の確認・必要な見直し

を行い、今後の施設整備のあり方等も整理いたしまして、対象校の拡大へつなげて参ります。

2つ目は、「『新しい学校づくり推進基本方針』の見直し」です。「令和の日本型学校教育」また現在微増傾向にございます児童・生徒数、併せて「杉並区教育ビジョン2022」及び「同推進計画」を踏まえまして、学校教育を取り巻く環境の変化に対応した、より質の高い学校づくりを目的とした推進基本方針を策定いたします。

3点目は、「部活動支援の充実」でございます。部活動指導体制の充実や教員の働き方改革に資する取組として、令和2年度から会計年度任用職員として部活動指導員を試行的に配置してきましたが、一定の効果が認められたことから、令和4年度は9名を配置して、本格実施いたします。現在実施している外部指導員、部活動活性化事業及び学校施設有効活用等モデル事業の状況とも合わせ、今後の文化部も含めた部活動支援の方向性について検討して参ります。

また「運動部活動の在り方に関するガイドライン」に則った適切な部活動の実施や指針に示す課題の検討に引き続き取り組み、生徒にとって望ましい部活動環境の整備を図ります。

併せて、「文化部活動の在り方に関する指針」の策定についても検討を進めて参ります。

最後に4点目です。「学校運営協議会への支援」です。令和3年4月に全小中学校への設置が完了しました学校運営協議会の活動状況の確認と、円滑な運営に向けた支援を図るほか、特別支援学校への設置に向けた準備を進めます。また、学校支援本部との連携の強化や小中一貫連携校における合同会議開催の働きかけを図るなど、地域と学校との連携・共同の更なる充実に向け、必要に応じた支援を進めて参ります。

以上でございます。

学校整備課 それでは、私の方から学校整備部門についての課題についてですけれども、まず引き続き今年度も地域に入って学校現場の皆さんと一緒に学校の改築改修等も着実に進めて参ります。具体的には、まず富士見丘小と杉二小ですけれども、おおむね計画どおり工事が進んでございまして、富士見丘小につきましては、ようやく地上に構造物が出てきたなというところにきています。

また、次に杉二小につきましては、来月からいよいよ杭打ち作業が始

まって参ります。次に中瀬中ですけれども、現在細かな実施設計作業が行われています。併せて、7月よりいよいよ仮設校舎が着工されます。

新たな改築検討校につきましては、まず神明中ですけれども、5月、ここには4月と書いてありますけれども、5月に検討懇談会を設置する予定です。課題としましては、ご承知のとおり、狭小で不整形な校地に学校を運営しながらどのように改築を行っていくか。仮設校舎の設置や既存校舎の解体も含め、工事と学校運営の両立、これが課題となるというふうに考えております。

次に、西宮中でございますが、近隣の宮前図書館との複合化を視野に、改築するということところが大きな課題でございます。複合化の相乗効果に加え、新ビジョンにいわゆる、新たな学びのプラットフォームとしての、学校が地域と結びつく拠点機能など、懇談会でも様々な意見交換を行っていききたいというふうに考えております。

次に長寿命化の改修でございますが、改築後、20年、40年、60年の節目に計画的・効果的に改修を行うことによって、建物の寿命を伸ばそうとするものでございまして、久我山小が40年目、堀之内小、高井戸中が20年目でその対象となります。

また、「児童増に伴う教室増築」につきましては、天沼小、高井戸小において行って参ります。

最後に2つございまして、「エコスクール事業の見直し」についてでございますが、昨今のSDGs、ゼロカーボンシティ宣言を含め、この分野における状況の変化に適切に対応するという側面に加えて、足元の課題としては、学校緑化事業の見直し、とりわけ天然芝コートの方等、学校の意見を十分に参考にしながら見直しを図って参ります。

また、学校プールにつきましては、学校施設整備計画の中でも学校ごとに設置されているプールのあり方について、今後多方面から検討していく時期に来ているとしてございますが、昨今は気温が高すぎて、晴れていてもプールは利用できないですとか、設置にかかる経費、あるいは維持管理コスト、教職員の負担等から、民間の室内プールを利用する自治体が出てきてございます。杉二小でこの夏、工事中の代替として民間施設を利用しますので、今後の参考にしていきたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

生涯学習推進課 私からは生涯学習推進課の主要課題について4点ご説明をさせていただきます。

1点目は、「社会教育士の育成と効果的な活用」であります。社会教育主事の社会教育士資格取得を進めるとともに、社会教育センターはリニューアル後に社会教育士の活動拠点として機能するよう検討を進めて参ります。

2点目は「杉並らしい特別展の実施」でございます。区政施行90周年記念の冠事業として、「杉並激動の昭和戦前史」をテーマに特別展を実施いたします。

3点目は、「荻外荘の公開を見据えた陽明文庫との共同調査」でございます。

陽明文庫の協力を得て、荻外荘での展示資料に関連する共同調査を実施するとともに、陽明文庫の歴史的資料を紹介する映像資料を作成して参ります。

最後に4点目でございますが、「社会教育施設の改修と開設準備」でございます。まず、社会教育センターのリニューアルに当たりましては、学びのプラットフォームとしての機能が一層充実するよう事業の企画運営方法について検討して参ります。次に、次世代型化学教育の新たな拠点につきましましては、開設後の具体的な運営方法について、運営事業者と共に検討を進めて参ります。

私からは以上です。

済美教育センター所長 済美教育センターの主要課題については、4点ご説明申し上げます。

まず「感染症対策の徹底と学びの保障の両立による、持続的な学校運営と創意工夫ある教育活動への支援」でございます。ガイドライン、これは最新版が令和4年2月になりますけれども、これに基づいてこれまでの知見や経験等を生かして、学校運営並びに感染症対策の徹底と学びの保障の両立を図っていきます。この改定につきましましては、国や都の動向、また感染状況を踏まえて適切な時期に行っていきたいというふうに考えております。

更にタブレット端末を日常的なツールとして効果的に活用するのはもちろんなんですけれども、オンラインを積極的に取り入れた創意工夫のある持続的な学校運営ができるよう支援して参ります。特に感染症を理

由とする欠席等の児童生徒に対しましては、オンラインを活用した授業配信とか課題のやりとりを積極的に呼びかけて参りたいというふうに考えております。

続いて「タブレット端末を活用して、生涯にわたって学び続ける力を育む教育活動の推進」です。「学びのデジタル・プラットフォーム」、国では学習履歴ポータルというふうに呼んでいます、これをしっかりと構築して参ります。その中で、学習履歴などのデータを活用して指導力強化に生かす、並びに子どもたちがタブレット端末を日常的に効果的に活用して学び続けるような、そんな仕組みを構築して参りたいというふうに考えております。

このデジタル・プラットフォームの中では、例えば学習支援ツールとかデジタル学習ドリル、教科書、メクビット（MEXCBT）をはじめとしたCBT（Computer Based Testing）等の学力調査、並びにアンケート調査などがシングルサインオンでできるようになります。

更には、保護者連絡機能とか、学校内のデジタル配信、そういったことにも対応できるようにして参りたいというふうに考えております。

加えて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、並びにプログラミング教育とか、情報モラル教育の充実などの研修を重点に掲げて、しっかりと教員の情報リテラシーを高めて参ります。

続いて、「いじめ対応など、学校が自立的・協働的に課題に対応できるよう、教育相談機能とセンターの支援機能の充実」でございます。これは児童生徒の心の変化を早期に把握できる、やはり最前線、子どもの1番近いところでしっかりと解決できるというようなことを目標としまして、学校がチームとして自立的・協働的に課題に対応できるように、学校の組織能力と教育相談体制をしっかりと強化して参ります。そのために、新たに指導主事を中核とした「小中学校地域ブロック制による学校経営支援」チーム。これは杉並区を5つの地域ごとのブロックに分けて、そちらに担当の指導主事だとか、チームを構成して、学校をしっかりと支援していくものですが、これにより学校の抱える課題に応じて、生活指導や学校経営への専門的な助言や支援を行っていきたいと考えております。

最後になりますが「教員の自主性や主体性を重視し、オンラインを効果的に活用した教員研修や人材育成の推進」です。これは学習指導要領

の趣旨に沿った主体的・対話的な学びのしっかりとした推進であったり、学習者主体の視点を重視した教育、また、教育のDX、トランスフォーメーションですね。こういったことをしっかりと共有課題として、教員が連携・協働して行う研究を進めてまして、先ほどの自立的・協働的な学校づくりと同様にしっかりと支援して参りたいと思います。

ここにも指導主事を中核とした「小中学校地域ブロック制による学校経営支援」という記載がございますが、先ほどは生活指導面、今回は教員研修とか人材育成面でもこちらを活用してしっかりと学校の教育力向上に向けた支援を行って参りたいと考えております。

以上でございます。

教育相談担当課長 教育相談担当課の課題4点をお伝えします。

まず1点目、「学校の教育相談の体制等整備」です。各学校における子どもたちの不登校、不適應の状態というのは、本当に多様化、複雑化、低年齢化している状態でございます。これまで以上に学校が組織的に対応して、一人ひとりの状態を把握できるように、また不登校状態、不適應状態の早期発見、早期対応を可能にするために、教育相談コーディネーターのパイロット事業を今年度展開いたします。小学校4校、中学校4校で各学校の取組を教育相談の担当課として支援して、その有用性を区内の小中学校に今後拡充していく方向です。

2点目、「不登校対策の充実」です。不登校の状態にある児童生徒の学びの保障を実現していくために、区内4教室の「さざんかステップアップ教室の支援力の向上」を図ります。現在、4教室については、それぞれの教室の特色を生かしながら運営しておりますが、さざんか教室の魅力やそこで学ぶ価値、こういったものを、子どもたちがこれまで以上に実感できるように、記載している6点の共通理解事項の徹底を図って参りたいと思います。

また、加えて「ICTを活用した学びの支援」も行って参ります。これはさざんか教室で学ぶ子どもたちが在籍学級での授業に参加できるように、また各学級とのつながりを確実に確保していけるように、ICTの環境を整備し、ICTを活用した学びの支援を行って参ります。

3点目です。「来所教育相談の充実」です。現在、宮前教室で「すぎぼーと」という取組を行っております。これは、1人の不登校の状態にあるお子さんに対して、複数の心理士でその複雑な背景や思い、そうい

ったものを一緒に整理しながら、今後の方向性を見いだしていくという相談グループの名称でございます。こちらの取組で、様々な子どもたちの適応、状況改善に向かった効果が見えますので、今年度はさざんかの荻窪教室、また和田教室にも拡充をして取り組んで参りたいと思います。

最後に4点目「教育相談センターの移転準備」です。令和5年12月の移転に向けまして、令和5年4月には移転後の体制でこの教育相談担当課の体制がスタートできるように、今年度中に機能、組織、施設等について具体的な内容と計画を検討して参ります。

以上です。

就学前教育支援センター所長 続いて、就学前教育支援センターの主要課題を報告いたします。

まず1点目でございますが「幼保小連携事業の充実に向けた研究及び支援」でございます。1つ目といたしまして、今年度から高井戸第三小学校を研究指定校として3か年間の研究期間を設け、幼保小の連携・充実に向けた研究を行って参ります。

続いて、「小学校のスタートカリキュラム」でございますけれども、例年年度当初の4月に実施いたしますが、これに向け毎年、前年の2学期からしっかりと学校と連携を取り、準備していく体制を本年度中に整えたいと考えております。

2点目でございますが、「私立幼稚園・子供園巡回相談の確実な運営」。令和3年度までは委託事業者を通して実施していた私立幼稚園子供園の巡回相談を今年度から直営といたしまして、就学前教育支援センター及び併設の特別支援教育課等としっかりと連携を図りながら巡回を進めていきます。

3点目に、「就学前教育施設間での地域人材情報を共有する仕組みづくりに向けた検討」でございます。就学前教育施設における幼児の多様な体験活動の充実のために、地域人材の情報を区内の就学前教育施設間で共有できる仕組みについて検討を始めて参りたいと考えております。

最後に「幼児教育の質の向上」でございますが、成田西子供園との協働研究をはじめ、その成果を区内の全ての就学前教育施設にも情報提供し、区内全体の質の向上を図って参りたいと考えております。また、ハード面も含めまして、保育課との連携強化、これに取り組んで参りたいと存じます。

以上でございます。

中央図書館長 続いて中央図書館の主要な課題、4点についてご説明いたします。

第1点目が「杉並区立図書館サービス基本方針の改定」です。平成25年3月に今後の10年間の目指すべき図書館像を明らかにした「杉並区図書館サービス基本方針」を策定しました。10年間の期間が満了することに伴い、令和5年度以降の「図書館サービス基本方針」の改定を行います。

2点目は、「高円寺図書館の移転及び運営形態の決定」でございます。旧杉八小跡地に建設される高円寺図書館とコミュニティふらっと高円寺南の運営形態を決定するとともに、校庭や体育館を活用した公園を含めたサービス提供の方法を検討いたします。

3点目は、「ICタグシステム導入の検討」です。令和5年度以降に導入予定のICタグシステムについて、導入のスケジュール、導入をする図書館等の条件を確認し、導入するシステム機器などの詳細を検討して、計画化を図ります。

4点目は、「西宮中学校と宮前図書館の複合化の検討」です。宮前図書館につきましては、近隣の西宮中学校を改築し、西宮中学校との複合化を視野に移転を検討していく予定でございますが、敷地面積で両施設の複合化が可能かどうかなど、学校整備課などの関係所管との検討を行います。また、複合化をする場合、複合化のメリットを生かして新たな図書館機能を検討する必要があります。

以上でございます。

庶務課 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 「杉並区教育ビジョン2022」の実現に向けた1年目ということで、大事な大事な具体策をしっかりと築いていただきたいと思っております。

各担当部署からの主要課題及び取組等を聞きながら、改めて大いに期待をしたところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

質問です。冒頭庶務課及び学校ICT担当課からお話がありました「学びのデジタル・プラットフォーム」等々に関連して、やはりデジタルでどうやって対応していくかということが、やはり1つの大きな課題になっ

ているなと思いました。その中で、デジタル戦略アドバイザーの意見も踏まえてとのことですが、こういった専門家とか、あるいは業者との連携については、どのように今考えられているのか。

それから昨年まではやはりICTの支援員さんの存在が学校にとって大変助かっているというか、大きな力になっていると思います。そのICT支援員さんの配置の現状と、今後の見通し等についても教えていただければと思います。

それから、タブレット端末の更新に関して、リース契約に切り替えるのか、区が購入するのか、保護者負担を求めるのかとか、こういったことについては、全国とかあるいは他の区市の動向とかも踏まえてやはり検討されていくのかなとも思いますが、この辺、現状では、どんな感じで進んでいるのかわかる範囲で教えていただければと思います。

庶務課長 まずデジタル戦略アドバイザーの件なんですけれども、学校ICT関係のデジタル戦略アドバイザーにつきましても、今のネットワーク環境のモニタリングをやっていたいただいております。天沼小、桃二小、高円寺小学校の3校でやっていたいただいているんですけど、今後デジタル教科書等がどんどん利用されていくようになっていく関係で、ネットワークの負荷がこのままで大丈夫なのかどうか、そのモニタリングをやったいただきまして、ご意見、あるいは改善策や提案もいただくことになっておりますので、それも踏まえて、今後の最適なネットワーク環境の構築に向けて検討を進めていきたいなというふうに考えてございます。

なお、そのデジタル戦略アドバイザーにつきましても、デジタル庁でもお務めの方で、杉並のことを逆にデジタル庁でも生かしていきたいという考えもお持ちだそうでございます。

その他の民間業者につきましても、主に保守業者になりますが、連携を密にして参ります。

また、ICT支援員につきましても、現状で週に1回から2回、だいたい1回8時間、各学校に来て支援をしていただいております。今年度につきましても同様に考えてございます。

それと、タブレット端末の更新なんですけど、杉並区は19,000台を購入、また約10,000台をリース契約しています。購入分について、補助金を活用しているんですけど、ランニングコストの補助というのはないんですね。今後どうしていくかにつきましても、もちろん国の方針も見極

めながらという形にはなるんですけれども、今のところ国の方針は出てませんので、2年後の更新時期に向けて、区の状況も踏まえて、購入するのか、リースに切り替えるのかを検討していく必要がございます。また、現在リースになっているものについても、引き続きリースにするのか、購入するのか、あるいは都立高校なんかはそうでしょうけれど、ご自身でご負担していただくのか、その場合、就学援助の制度を利用するのかとか、そういう制度設計も含めてどうしていくかというのを検討していくことを考えているところでございます。

他にはいかがでしょうか。

伊井委員 特別支援のところなんですけど、さざんか教室が4か所というお話だったと思います。杉小P協との懇談会の時に、このコロナ禍もあって、不安定になっているお子さんがちょっと増えている感覚があるのかなと感じました。どこに相談に行ったらいいか、なかなかわかりづらいというお話もあり、区の中で4か所だと、自分のお家の近くにないのということのがすごく不便であったり、学校が終わってから行ってとなるとなかなか厳しいというご意見がありました。すぐに増やすのはすごく難しいことだとは思いますが、困っている方にとってはやっぱり死活問題というか、どうしたらいいんだろうという思いも含めながらですね、そういったお話もありましたということだけはちょっとお伝えしておいたらいいかないかなと思っております。

あと、改築のところ伺いたいですけれども、エコスクールのことについて先ほども触れられていました。この辺りのことは、もう少し具体的な今後の見通しがもしありましたら教えていただけたらと思います。

教育相談担当課長 先ほどのさざんか教室のご指摘ありがとうございます。

さざんか教室は、不登校状態のお子さんを支援する学びの場ではありますけれども、不登校状態、また不適応のサインを出しているお子さん全てがそこに通うというものでは性質上ありません。やはり学校の関わりで不登校の状態から脱したり、部分的に登校を認めていくことで、お子さんの出しているサインが少しずつ学校に向いてきた、そういったこともございますので、そういったところを強化したいと、そのために「体制の整備」を1番上に挙げております。ただ、保護者の方からのちょっと窓口がわかりにくいとか、そういったご指摘のところに応えていくた

めにも、各学校には教育相談コーディネーターというものがありますよといったことも該当事業を通じて周知し、学校で相談できるようにしていく。そして、その相談の中で、区の施設、例えばさざんか教室へつなげるといったこともしていけるように考えております。

以上です。

学校整備担当課長 エコスクール事業の見直しですけど、現在のエコスクール事業が10年前の改定でそこからもう10年経つんですが、この間、校庭の芝生化だとか、屋上緑化とか、建物の設備面では太陽光発電だとか、クールヒート・トレンチとか、それともう1つの大きな柱が環境教育と。ゼロカーボンシティ、カーボンニュートラル、こういった2050年に向けた目標の中で、直近の環境対策という点ではエコスクールの事業の内容がやや物足りないものになっている。そういったところから、直近の流れに適合するにはどのようなことが、どういうふうに必要なのか、どういう展開をしていくのか、その辺から検討して参りたいと思います。

伊井委員 施設を改良していくのは、予算の面もあるので、すぐに、というわけにはいかないんですけども、2030年問題ということがあって、やっぱりもう本当に待たないでいいという事はSDGsの面からもあると思います。子どもって本当に授業とか何かでも環境教育をしていくと、本当に伝わっていくというか、授業を拝見すると、真剣に考える目を感じたことが何度もあります。今ある環境でどうやって取り組んでいくのか、一人ひとりの取組がどういうふうに寄与できるのかという辺りを環境教育として強化していく必要があるのかなというふうに思いました。

是非取り組んでいていただけたら、ありがたいなと思います。

よろしく申し上げます。

統括指導主事 環境教育ですけど、小中学校では学習指導要領の中で、理科や家庭科で、環境教育に関わる内容を学習することにはなっています。ただ、それだけではなく、各学校、総合的な学習の時間の中で「環境」というテーマを設定して、そのテーマに基づいて探求的な学習を進めていたりですとか、あとはSDGsという大きなテーマを設定して、その中で子どもたちが環境の部分を選び取って自分なりに調べる学習を行っているというような学校もございます。またある学校では、数年前までは緑があった屋上が、最近職員の異動もあって手つかずになっていて、

それをもう一度見直して、子どもと一緒に改めて学校の屋上を緑のある場所にできないかという計画を立てているような学校もあります。

現在、エコスクール事業の検討の中で、各学校どんな取組をしているのか、当然、全国的に進めている環境教育をカリキュラムの中に組んでいるものもございいますが、それ以外でどんなことをしているのかというのを確認しつつ、また各学校に情報提供等できればと考えております。

對馬委員 たくさんの前向きな課題だと思います。この課題の解決に向けて、「着実な取組を進めていくこととする」って1番最初に書いてあって、大変な課題がたくさんあるのをすごく前向きにやろうとしてくださってるなというふうに感じておりますが、教育人事企画課の課題の2「区費教員の有効な活用」のところに記載されている教科担任制の導入の推進に私はすごく期待をしています。それぞれの先生方の得意分野の授業をやってくださると、やっぱりすごく面白くて、すごく分かりやすくて、それがとてもやっぱり子どもの学びにとって大事なことだと思うので、区費教員の先生方の人数の枠をうまく使って、今年はこの先生が算数の担当ね、みたいなじゃなくて、やっぱり専門の先生をきちんと就けるような体制を取れるように、是非していただきたいと思います。

区費教員の先生も少しずつ減っているみたいなので、難しいところもあるかと思いますが、区費教員の先生方もだんだんベテランになってきて、そういう意味では頼もしい先生方になってくださっているんじゃないかなとも思ってますので、是非良い制度になっていったらいいなと期待してます。

教育人事企画課長 今年度、前回にも報告させていただいたように区費教員の人数が想定よりは少なくなったということ。それと35人学級が増えてしまったということで、想定していた通りの教科担任制がなかなか導入できなかったんですが、ただそれでも外国語、英語に関しては小学校で今年度は6名ということで実施できそうです。

東京都の方も外国語と理科に関しては、その教科専門の教員ということで採用の方もしていますので、そういった人材も取り入れながら専門性ということも高めていきたいなというふうに考えております。

今後の段階的な移行で言えば、また来年度、今度は第4学年まで、35人ということになってきますので、区費教員に関しては、今年度はちょ

っと予定してた人数に届きませんでした。例年通りでいけば10名程の枠は取れるかなと考えていますので、教科担任制はこれから増えていくだろうと想定しております。

教育長 今、對馬委員が前向きな課題だとおっしゃっていましたが、達成に向けて頑張ることもまた課題ではあると思いますが、是非実現に向けて頑張りたいなと思っています。

いくつか質問と意見をさせてください。

庶務課の最後の「会計年度任用職員の業務効率化」。これは是非お願いをしたいなと思っています。いろいろな課で、それぞれの課の目的に基づいて服務規程などを作って、その策定した時期も違うので、被っていたりとかも結構ある。これが何になるかというと、副校長の業務多忙化に確実に繋がっているわけです。ですから、これを庶務課の課題として挙げていただいて、これを整理することが例えば人事企画課にある働き方にもつながっていく。それから済美教育センターはじめ、いろいろな所管課に予算がついている謝礼金を、あれも整理していくことによって、いわゆる物事を単純化していくことによって、学校の負担を軽くしていくことができる。これは是非庶務課だけの課題ではないので、各課で連携して取り組んでいただきたいなということが、これは意見として1つです。

それから、特別支援のところの3番目の「個別の学び支援システムを活用した特別支援教室の指導計画の充実」。これはたぶん民間の力を借りているやつですよ。大変いいなと思って。もう行政課題を解決するために民間と連携するというのは決して特異なことじゃなくて、普通にいろいろなところでやられていて、先ほどもいくつか話がありましたけれども、官民の連携によっていわゆる質を上げていく。これは個別指導計画の策定についてだと思っていますけれども、是非、他の課でも民間との連携を考えてもらいたいなと。例えば学校プールのところでも杉二小が今度整備していくというお話があったので、是非民間の活力も導入してできるところはやっていく。

AIを活用するとか、様々なところで取り組んでもらいたい。もしここに書いてある以外で、今後民間と協力してやっていくという話があれば教えてください。

それから、次が学校整備のところの「プールの見直し」、それから「西

宮中の図書館」のところにもありますけれども、複合化。これもさっき言った民間との連携もそうですけれども、やはり複合化とか多機能化という区の方の施設再編の話にもなりますけれども、私は進めていくことに、非常に積極的になりたいなと思っています。これは1 + 1は3以上に、1 + 1が1.5じゃ困るんですね。複合化したり、多機能化することによって、いわゆる $+ \alpha$ の部分が出てくるということが大事であって、経費が安くなりますということだけではなく、やはり教育の観点から、例えば西宮の図書館の複合化によって、西宮の子どもたちにどういうプラスがあるのかとか、そういうところをやはり前面に出していかなければならない。これは前例に高井戸中があるので、是非高井戸中の前例も見ながら、懇談会とかいろいろところに意見を聞いた上で進めていきたい。

プールも同じで、先ほど説明がありましたけれども、夏にプールに入れないという事態がここ数年続いているんですね。そうすると、プールを屋内にしたりとかすることによって、例えばプールに入れる時期を10月までとか延ばすことができるかもしれない。そのために民間プールを利用するか、あるいは高円寺学園みたいに屋内プールを作って、いくつかの学校が共用して使うとか、学校プールについても様々な見直しを進めていただきたいなと思っています。

そして最後、教育相談の所で、（仮称）教育相談センター移転準備ということで、移転完了までの間の学校の教育相談体制の整備とか、いわゆる予防的措置ということで、学校の問題は学校で解決していけるような学校の力をつけるとか、スクールカウンセラーの日数の検討とか、いろいろな課題はあると思うので、その辺を整理しながら、相談センターの立ち上げを進められるといいなと思っています。

これは意見です。

さっきの民間連携に関するものについては、他に考えているケースが他の課でもあったら教えてください。

済美教育センター所長 済美教育センターでいくつか考えているものがございます、例えば小学校のプログラミング教育は随分進んでいるんですけど、中学校が課題だというところで、民間企業と連携をして、まず技術科からスタートしてプログラミングをするようなもの。

あとは金融経済教育は、高等学校で必修化になるに伴い、小中学校で

どんなことができるかということを経済会社と一緒にやってきたりとか、そういったことが今進んでいるところでございます。

学校整備担当課長 プールの屋内化についてですけど、都内でも区部、市部で試行や本格実施が進んでいて、対象は民間のスイミングスクールだけではなくて、公立の市民プールだとか、あるいは今教育長がおっしゃった通り、1つの学校のプールを数校が共用するという実施も見受けられます。それぞれ全く課題がないわけではなくて、通う学校は移動の手間というか、そういうものもあります。ただ、やはりトータルとして、施設の維持管理のコストや、水質管理だとか、水量の管理だとか、そういった先生たちの負担の軽減とか、トータルで見てどうなのがいいかということ、これから検討を進めて参りたいと考えています。

教育長 是非検討を進めていただいて、どこの学校でもできるとは思わないし、今課長がおっしゃったように移動距離とかあるから、学校から20分かけて来るんだとしたら、これは往復で40分かかっちゃって無理だと思うんです。実現可能な条件というのがあるので、それを探っていくといけません。あと、やはりいわゆる水泳の指導の質っていうのは、確実に落ちてきている。他の算数や国語の授業と違って、水泳の指導はかなり安全を重視しないとダメ。本区においても、残念ながら水泳の時間に亡くなってしまった事故がありました。

昔、東京都の教員の採用試験で、水泳実技があったんですけど、もう十何年ないんです。昔は必ず泳げるということが条件になって教員になってきたのが、今ここ10年ぐらい東京都は採用試験から実技は取っ払いました。泳げなきゃいけないとは思わないんですけども、しかしながら、そういった意識もやはりだんだん低くなってきている。その中で指導していく先生方、ではどうやって指導しているか。先輩から見て学んだりとか、センターの研修などでやるんだけど、やはりかなりちょっと不安だなって面もあるんです。そんな中で、民間のいわゆるスイミングスクールのノウハウとか、そういうのを利用できれば、非常に私は効果的だと思っています。

是非お願いします。

伊井委員 済美教育センターのところで、チームで学校を支えていくような仕組み、これはすごく素晴らしいと思うんですけど、学年単位だけじゃなくて、学校全体で子どもたちのことをそれぞれ見ていくっていい

う視点が、私はすごいなと思っていて。今でもセンターの先生方は忙しいと私は思ってるんですけど、働き方改革の観点では是非お身体を大事にさせていただきたいなと思います。

教員の自主性っていう視点のところ、例えばやっぱりICTが得意な先生ばかりではない中で、こうやって支えていただく仕組みは必要だと思います。教育ビジョンの中に、誰一人取り残さないとか、当事者になるっていう言葉がありますが、子どもを誰一人取り残さないようにして、それだけではなく、支える側も取り残さない形で進んでいけるといいなというふうに思っております。先生方のお仕事のあたりのことも、ちょっとご配慮をしながら進めていただけたらいいなと思います。

済美教育センター所長 お心遣いありがとうございます。

済美教育センターの指導主事は、自分の担当ブロックを決めて、だいたい12、3校ですかね、その学校のことについては何か問題が起こってから苦労して解決するのではなく、事前に学校と様々な情報を共有しながら、初期の段階で課題に気付けるようにする。指導主事が気付く場合もあるし、一緒に行く教育SATとか、あと学力向上の先生方など。いろんな人たちと行くことによって、様々な観点で学校の課題だとか、そういったことに気付ける、そんな体制を構築したいなと思って、こういった形を今年度新たに作りました。このことによって、先生方の自主性もそうですし、協働性とか、そういったことをしっかりと支えるような済美教育センターを目指すということで、今年度はスローガンを「自主的・協働的に考える学校を支える済美教育センター」とし、しっかり取り組んで参りたいと思います。

折井委員 最近、済美教育センターは攻めの姿勢っていうのがよくわかるんですけど、1点この主要課題に入っていないことにはなりますが、ちょっと一言意見を言わせていただきたいと思いますと思うんですけど、実はALTの派遣会社は結局昨年度と同じ会社に決まったんですけど、以前との違いが、授業内容については学校と相談すること。今までだとプログラムをALTの先生が持って来るような形、出前授業のような形でやってもらってました。良いところは、お任せできる、マイナス点とすると、学校の実情だとか、例えば学校のもっとここをこうやりたいというような希望はなかなか言いづらい状況もあったということで、今回はその点は学校が相談いろいろできるという点はプラスのように見えるんです

けれども、ただ、相手がやはりALTの先生ということで、日本人のJTの先生とは全く状況が違う、文化も違うという方をお迎えすることになるので、大変なこともあると思います。今年はある程度前年度と同じ方が来て、学校の実状も受かっている、望みもなんとなくわかっていてという状況があるかもしれませんが、ここから数年たってくると、恐らくその人も入れ替わると思いますので、そうなった時には結構トラブルの元が目に見えるんですね。そのALTの先生の思う授業と、実際にその教科書を持っている教科としての外国語を教えるというところの乖離がある部分もありますので、そういったところで今後はALTの先生と中継になるか、もしくは相談に乗れる、英語もできるということになるんですけども、そういった方を何らかの形でサポート体制として配置する必要があるのではないかなというふうに思います。今年は大ぶんどうにかなると思いますが、来年度以降、少しずつ顕在化してくるのではというふうに思います。以上、意見です。

済美教育センター 所長 ありがとうございます。

今年度委託から派遣に変わったことで、様々な課題が出てくることは承知しております。学校の自主性とかそういった活用の幅が広がるというメリットはあるけれども、今後年を追うことによって、それが衰退しないようにしっかりとレスンプランの引き継ぎだとか研修だとかをしていく必要があると思います。あとは先ほどの済美教育センターの支援体制につきましても、今年度、新たに英語の関係で3名、支援できる会計年度任用職員がおりますので、そういった者と指導主事とが力を合わせてしっかりと学校を支援して参りたいと思います。

久保田委員 先ほど教育長から副校長の業務多忙の話が出ましたが、やはり3月から4月の年度替わりの時、例えば異動先、転出先へ出勤簿及び休暇簿等々を整理して送ったりですとか、4月1日から全教職員分の出勤簿も新たに作ったりという、多忙の極みかと思うのですが、そんな中で今日、教育人事企画課から教員の出勤簿等のデジタル化の話が出ておりました。何年か前に実際各学校にカードが配られて、教員がそれぞれカードで打刻するようになり、そのことでもって働き方改革というか、教員の超過勤務の時間が減ってきたというデータも教えていただいたこともありますが、その後はどうなっているのかなとふと思いました。例えば、そのことで一人ひとりの教員の超過勤務の時間が一目でわかり

ますので、非常に多い場合はそれをどのようにチェックしているのか、指導しているのかということも含めて教えていただきたいのと、この出勤簿のデジタル化、その辺の現状・見通しを教えていただければと思います。

教育人事企画課長 当初、ピットと打刻するカードシステムを導入した経緯としては、時間をちゃんと把握するためです。これを導入することで、本人、そして管理職も把握できるようになりました。

その後、より簡単にできるように、校務パソコンを使って打刻するように改善しました。これは校務パソコンが変わったんですね。校務パソコンのシステムが変わった際に、勤怠管理も付いていたので、それを使ってやっていくということに変えました。そのことによって、出勤・退勤が自分のパソコンで確認できるようになったといったところですが、ただこの間進めてきたのは、教員の意識改革といったところを主軸でやってきたので、自分が何時間働いたのかということ把握する、かつ、それは管理職も見ることができると、管理職の方で勤務時間が多い者を呼んで指導するといった取組をしてきました。

そして、令和3年度は更に医師の面談といったところにもつなげました。教育委員会の方でも各教員の勤務時間を把握できるようになっているので、該当の教員を呼んで医師の面談を行いました。

ただ、現状でいうと教員が出勤したかどうかという正式なものは、やはり現段階では押印です。紙による押印ということでやっております。これは教員だけじゃなくて、会計年度任用職員、学校に来ている全てが現段階では紙だという現状がありますので、ここを現場にしてみれば二度手間な部分がありますので、やはり統合してデジタル化していきたいというふうに考えております。まずは、デジタル化することによって、どれだけ学校現場が楽になるか、負担が軽減されるかといったところは、しっかりこちらの方で把握はしていきたいと思っています。

また、この間、学校の出退勤システムというのは、かなり予算的にもかかる場所もあり、なかなか他の区も導入してこられなかった現状もあります。そして、都費の教員に関して言うと、やはり東京都との絡みも当然ありますので、区の職員で進めていくのと比べて、難しさがあるというふうに思っています。

ただ、この間、CM等でも出退勤管理システムを扱う業者というのが増

えてきているのが分かりますので、たぶんコスト的には随分落ちてきているんじゃないかなと思っています。そういった企業の情報も入れながら、とにかく近いうちに導入できるように進めていきたいと考えております。

教育長 簡単に1つだけです。生涯学習推進課の「杉並らしい特別展」。杉並らしいってというのは、どういったところでしょうか。

生涯学習推進課長 杉並らしいってというのは、いわゆるどこでもできるというのではなくて、杉並だからやる価値のある展示というイメージで捉えていただければと思います。今回の展示につきましても、全てが杉並で起きた事件ですとか、杉並に縁のある方の出来事ですとか、そういうものを初出の資料も含めて展示するようになっておりますし、今後もそういう視点で展示については取り組んで参りたいと考えております。

教育長 最初に見た時に、杉並らしいって何かかなと思って、杉並って区民との協働とかが得意というか、博物館が区民提案型みたいな展示をやっているじゃないですか。何かそういう手法を少し取り入れるのかなと思ったんですよ。例えば、区民から資料を提供していただいたりとか、展示方法のアイデアをいただいたりとか、何かそんな方法もあると杉並らしいのかなと思ったので。今お話を聞いてなるほどかなと思って、でもこう区民と一緒に参画とまでは言わないけど、アイデアが取り入れられるような方法があればいいのかなと。感想です。

生涯学習推進課長 区民参加型の展示については、別枠で考えてございまして、分館を中心にして今も既に実施をしております。ただ、それはあくまでも博物館と区民の協働の展示でありまして、いわゆる自分がやりたい展示を貸しギャラリーとして提供するわけではございません。例えば学芸員が展示のノウハウを提供しながら、区民自身がより良い展示を進めていくという、そしてまたそこでそういうノウハウを蓄積した方が地域の区民センターですとか、そういうところで独自の展示をされるというのも新たな展開になっていくと思いますし、そういう区民参加型のものも同時に進めていきたいというふうに考えてございます。

庶務課長 他にご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、「令和4年度における教育委員会事務局の主要課題」につきましては以上とさせていただきます。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたし

ました。

庶務課、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、4月27日（水）午後2時からを予定しています。

どうぞよろしく願いいたします。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。